

JRIS

鉄道車両－直流ヒューズ

JRIS E 4901 : 2016

(JARI)

平成 28 年 4 月 1 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

日本鉄道車輛工業会 規格審査会 構成表

	氏 名	所 属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	中山 康二	国土交通省鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学名誉教授
	近藤 圭一郎	千葉大学大学院
	古関 隆章	東京大学大学院
	岡本 勲	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	照井 英之	東日本旅客鉄道株式会社
	松本 耕輔	東京地下鉄株式会社
	石塚 孝志	日本車輛製造株式会社
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(顧問)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏 名	所 属
(委員長)	岩滝 雅人	株式会社日立製作所
(委員)	塚原 克之	川崎重工業株式会社
	新川 明宏	日本車輛製造株式会社
	村田 和実	近畿車輛株式会社
	新井 静男	株式会社総合車両製作所
	向井 政彦	新潟トランス株式会社
	土井 裕	三菱重工業株式会社
	島田 富美朗	株式会社日立製作所
	山本 肇	株式会社東芝
	塩見 省吾	三菱電機株式会社
	梅澤 幸太郎	富士電機システムズ株式会社
	佐々木 敏夫	東洋電機製造株式会社
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
	藤原 達雄	ナブテスコ株式会社
	石川 達哉	日本信号株式会社
	鈴木 静男	株式会社京三製作所
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	守谷 文康	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長 制定 : 平成 16.9.9 改正 : 平成 28.4.1

掲 示 : 鉄道車両工業 ; 工業会のホームページ : URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>

発 行 者 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NITE-TEL ; 03-3257-1905 NITE-FAX ; 03-3257-3200)

審 査 : 日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会 : 当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会をお願いします。

なお、この規格は、原則として5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類及び記号	2
5 等級	3
5.1 小容量筒形	3
5.2 大容量筒形	3
5.3 開放箱形	3
6 性能	4
6.1 定格電流	4
6.2 温度特性	4
6.3 通電特性	5
6.4 溶断特性	5
6.5 遮断特性	5
6.6 耐電圧	5
6.7 機械的性質	6
7 構造	6
7.1 小容量筒形ヒューズ及び大容量筒形ヒューズ	6
7.2 開放箱形ヒューズ	6
8 形状・寸法	6
9 外観	6
10 材料	6
10.1 小容量筒形ヒューズ及び大容量筒形ヒューズ	6
10.2 開放箱形ヒューズ	6
11 試験	6
11.1 温度上昇試験	6
11.2 通電試験	7
11.3 溶断試験	7
11.4 遮断試験	7
11.5 耐電圧試験	8
11.6 機械的性質試験	8
12 検査	8
13 製品の呼び方	9
14 表示	9
附属書 A (参考) 外形図及び寸法	10
解 説	14

まえがき

この規格は、**JIS E 4901:1991** が、平成 13 年 6 月 27 日に廃止されたのに伴い、その技術的内容を継続して利用することができるように、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定等に関する規程”に基づき“基準整備委員会”及び“鉄車工規格審査会”の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。これによって、**JRIS E 4901:2004** は、改正されて、この規格に置き替えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JRIS “E シリーズ” 制定の背景

日本工業規格（**JIS**）は、従来、製品仕様を規定する規格及び性能を規定する規格とが含まれていた。近年、国際規格との整合化を考慮して、徐々に性能を規定する規格は残し、使用分野が限定されている製品仕様の規定は当該産業分野の団体規格へ移管するとの方針が出され、廃止される **JIS** が多くある。廃止された **JIS** のうち、鉄道車両の分野で、今後も継続的に使用する可能性のある規格は、鉄車工規格として受け入れ制定・登録することとした。この規格は、“E シリーズ”として区分し、その規格番号は、継続性を保てるように、前身の **JIS** 番号を踏襲している。

JRIS は、関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成している。
この規格の“E シリーズ”のほかに、“D”、“R”、“J”及び“W”シリーズがある。

鉄道車両—直流ヒューズ

Rolling stock—DC fuses

1 適用範囲

この規格は、鉄道車両の電気回路の保護に用いる定格電圧 600 V, 750 V 及び 1 500 V の直流ヒューズ（以下、ヒューズという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 4003 電気絶縁—熱的耐久性評価及び呼び方

JIS E 4001 鉄道車両—用語

JIS E 4031 鉄道車両用品—振動及び衝撃試験方法

JIS E 5004-1 鉄道車両—電気品—第 1 部：一般使用条件及び一般規則

規格概要につき以下は省略する。